

川僧慧濟について

古田紹欽

一

道元下の峨山韶碩の門派は殊に太源宗真と通幻寂靈の二派に分れて盛大をなしたが、ここに見ようとすると川僧慧濟はその大源派に出でた逸材である。その法系は大源—梅山—聞本—如仲天閻—真巖道空—川僧慧濟と嗣承し、川僧の法脈はこれまた一派をなして栄えた。

この川僧伝は『日域洞上諸祖伝』、『日本洞上聯燈録』、『延寶伝燈録』、『本朝高僧伝』等に見られるが、いづれの伝も幼くて好學心に強かったことを記しており、この人の歩んだ生涯は既に幼時にその方向を決定づけるものがあったといつてよからう。初めは出生地⁽¹⁾の三河の華藏寺に入つて出家したが、後に遠江⁽²⁾の一雲齋⁽³⁾に在った真巖の下に参

川僧慧濟について(古田)

じてその門に歸した。この真巖は密教にも通ずるところがあったというが、川僧は華藏寺において「凡経史過」自成⁽⁴⁾誦⁽⁵⁾（『日域洞上諸祖伝』）とあるように學問を習い、ついでこの真巖について天台の密教を禪と共に修めたものと思われる。

上記の諸伝には川僧が真巖の師の如仲天閻に謁したことはいつていないが、川僧の自から記しているところによると（『川僧語録』）真巖の門に入る以前、如仲を橘谷山大洞院に訪ねて半歳を過しており、如仲が正長元年（一四二八）に越前の龍澤寺の請いに趣くに當つて、更に参隨を求めたが、弟子の大輝靈曜に依るべきことを命ぜられて大輝に従うこと二年、一旦三河に歸つて五年を経、再び如仲に参ずべく龍澤寺に抵り、遂に永享九年（一四三七）孟春⁽⁶⁾

川僧慧濟について(古田)

二日に悟達するところがあつたことをいっている。但し如仲に嗣法するにはあまりにも自からが後進であつたことからその法嗣の眞巖の室を近江の洞寿院に叩いて嗣法した旨のことをまた併せていっている。

川僧が専ら眞巖に従つたのは如仲が永享九年(一四三七)二月四日に寂したことからそれ以後であろうが、川僧はかねてから若し自分が一菴を構えることがあつたら、如仲を請して開山鼻祖とすることを念じ、如仲寂後大洞院にあつてその塔を守ることを三年、康正元年(一四五五)に遠江に一菴を建てて如仲の肖像を安じて開山第一世となしたことを、これまた自から記するところにいっている。

この一菴こそが一雲斎ではなからうか。ここで年代的なことをいえば、上記のように『日域洞上諸祖伝』を初めとして諸伝の多くが川僧が眞巖を一雲斎に謁したとするのは時代が合わず、それは如仲開創の江州の洞寿院においてではなからうか。眞巖は如仲の印証を受けると共に譲られてこの院の第二世となつており、この院に参じたものと思われ、この点、川僧自身が眞巖に参じたことを「扣^チ江州牧溪(眞巖)之室^ニ而報^ニ向來龍澤不報之恩^ヲ」(『川僧語録』)といつていて、明かに江州としていふことによつて動かない。

要するに川僧は眞巖に嗣法し、その戒脈をも受けていることから眞巖の弟子であつたことは確かであるが、川僧がひたすら参問したのは「龍澤之室」(同)即ち如仲の室であつたであろう。龍澤寺前任帳には同寺第十八世川僧慧濟を「如仲孫眞岩法嗣」と異例の記述をしていることにもそれが知られる。如仲と眞巖との間は生年で如仲が僅か眞巖に五才長じたのみで、年齢的に極めて接近していたことかからこうしたことが起り得たが、眞巖は「師尋常^リ不^レ開^レ口、瑞^ニ居丈室^ニ兀兀焉」(『重統日域洞上諸祖伝』)といつていふような風格の人であつただけに、如仲が龍澤寺に赴くについていわば自からに代つて参すべき師を大輝にすすめたものらしく、恐らく眞巖には進んで川僧を弟子とする意図はなかつたのではなからうか。

もっとも注目すべきは『眞巖派伝参』、『眞巖派傳後参』なるものの存在することであり、この人が密教に詳しかつたこともあつて、川僧がこの人に就くに及んで、この人から伝法したものに密参的なものが或はあつたらうことである。眞巖はこの点、学僧としてすぐれたものを持ち、川僧に与えた思想的影響は大きかつたものと推測される。

『日本洞上聯燈録』の川僧伝によると、川僧は眞巖に参じて旨訣を得、洞寿院のその席を譲られ、「尋遷^テ一雲^ニ一升^ニ総持^ニ」という経歴を辿ったが、川僧が一雲齋を創めたのは洞寿院に住した以後であることに間違なく、この頃になると川僧の道聲は漸く世に知られ、引いては総持寺入院の運びとなった。『川僧語録』には「能州諸嶽山総持禅寺入院語」を収めているものの、「堤綱」の語の後に「此下失語」とあるように、「上堂」の語などを欠き、川僧の思想を窺う根本資料を失い、剩つさえ入院の年時も明かにし得ないのは残念という外はないが、漠然とって入院の「拈香」語に、眞巖を「奉^レ為^ニ吾先師眞巖大和尚^ニ以^テ酬^ニ法乳之恩^ニ」^一と記していることからすると、その年時は眞巖が寶徳元年（一四四九）八月十五日に入滅した以後であること、更につきつめれば一雲齋を建立した康正元年（一四五五）以後であることが知られる。川僧は文明七年（一四七五）七月九日^{（9）}に順化した^{（9）}が、時に何歳であったか諸伝にそれを記すものがなく、歿年から逆算して、例えば康正元年が何歳であったかにしても知るべくもないが、総持寺入院はともあれ晩年に近かったとまづ見てよからう。

寛正元年（一四六〇）、如仲の二十三年忌にこの年は当

川僧慧濟について（古田）

ったが、この歳『龍澤寺前住帳』にも明記があるように、龍澤寺に住し、その翌歳には一雲齋に帰り、ついで晩年に弟子の逆翁宗順が尾張に乾坤院を開創するに際して、請われてその第一祖となった。

『語録』に「長福報恩^ニ大士、興^ニ三三^ニ同侶^ニ訪^ニ弊廬^ニ一矣、寒暄^レ之後報恩賦^ニ一偈^ニ以^テ被^レ賀^ニ雲堂之落成^ニ、余口吃^レ手戰^レ不^レ能^ニ即席酬唱^ニ、翌日書^ニ拙偈^ニ三章^ニ以^テ奉^レ呈^ニ報恩牀下^ニ、兼寄^ニ長福堂頭并諸彦橋下^ニ、一章以^テ謝^ニ雲堂賀忱^ニ、一章以^テ叙^ニ幽訪尊慈^ニ、一章以^テ為^ニ後会張本^ニ」と前書きして、その偈三章を挙げているものがあるが、その第一の偈の冒頭の一句に「乾坤門戸一時開^ニ」とあることからして、この雲堂の落成は後でもふれるが、乾坤院においてではなかったであろうか。因にこの院の開創は文明七年と伝える。なおこれより先、長祿元年（一四五七）の藤月十有六日に「値^ニ當寺大檀那玉山道美菴主三十三回忌之辰^ニ」とする同菴主の拈語（『川僧語録』）によると、その施主を「大扶桑国東海路遠江州周智郡飯田庄居住、奉^ニ三寶弟子孝男久通孝女等^ニ」としているところから「當寺」とは崇信寺殿玉山道美が如仲を迎えて開創した飯田庄の崇信寺を指すものの如く、従ってこの歳に川僧は同寺にも一時居したものと考えられる。

川僧慧濟について(古田)

川僧が総持寺に入院した頃、とかく病身であったことは「老僧病来、修行無力」と述べている一語に窺われるが、その文明七年の寂年は六十餘歳ではなかったであろうか。それは『語録』所収の自贊の一語に「落魄六十餘霜」とあることより、当然とも遠からずと見たい。『日域洞上諸祖伝』の川僧伝に「凡有請法語偈頌者、即走章應之、不_レ少滯_レ矣」といっているように、文章の才に秀でるものがあつたが、それにしてもその今に伝つて存するものは不完全な『語録』三巻に過ぎず、その『語録』も川僧の生涯の活動を年代的に知るには、この人にして殆んどその資料を欠くのは惜しい。

なお川僧には、その著と見られる『人天眼目抄』(松ヶ岡所蔵、『禅籍抄物集』八岩波書店刊)のなかに収める)のような所謂の抄物があるにはあるが、この抄とても、その活動の一面しか伝えず、この人にしてその業績を明かにする資料を失つたことは痛恨の至りという外はない。

二

ところで川僧の禅風であるが、康正元年冬、正源蔵主が一

雲斎を訪れ、やがて春を迎えてこの蔵主を送るに際し、一偈を賦してその行を餞けとしたものに次の如くいつているのをまつ見たい。

「正源蔵主乙亥冬訪余一雲、便問如何是曹源一滴水、答曰只此在_二此山中_一雲深不_レ知_レ處、直九旬安居共甘_二枯淡_一、及_二于東風解_レ凍花信將_レ至而拂袖便去、發_レ軼之志不_レ可_二挽而留_レ之、謾賦_二一偈_一餞_二其行色_一云。

湘江江上遍_レ參_レ了、上_二遠江江上峰_一、一滴水頭初入_レ室、半升鐘内共過_レ冬、不_レ將_二道学_一接_中禅客_上、只事_二耕耘_一成_二老農_一、今日與_レ君三十棒、重重敗_レ闕更_レ重重」(『川僧語録』)

と、「共甘_二枯淡_一」といい、「半升鐘内共過_レ冬」、「只事_二耕耘_一成_二老農_一」といっているように、凡そその禅風がどのようなものであつたかが偲ばれる。また「寒夜偶作」と題するものに、

「平臥尋常弓掛_レ弦、五更寒重膝交_レ肩、喚_二起山童_一吹_二宿火_一、櫛_二衾添_レ暖敗爐烟_一」

とあることにも、それがまざまざと知られる。『語録』三巻の上巻は「総持寺入院語」、「小佛事」、「贊」、「

偈頌」、「法語」、中巻及び下巻は「下炬」、「掩土」で三巻の大部分は佛事と下炬、掩土の語によって占められ、川僧の禅風を知る肝心な資料が極めて僅かしか伝らないが、それにしてもその『語録』を披いて痛感することは、その人柄が永源の寂室を思わす骨清の人であったことであり、そのことはこの人が文章に秀でた才能以上にそれを言々句々のはしはしにまで覚える。

恐らく川僧は総持寺を退いて後、「前総持」などとその住持歴を肩書きにすることなく、黒衣の野僧として生涯を終始したものと思うが、自賛の一首に、

「無漸愧川藟苴、百不知百不能、非俗而乃是俗、是僧而全非僧、名不得状不得、箇鳥鼠道人、亦如五技鼯鼠、五技一指陳、染翰不書一字、読書不終一篇、文不華詩不巧、居禅室不會禅、喫飯只知厨屎、困則眠寤則行、與野老俱争席、與農夫互勤耕、平生稟質最陋、多風把搔無休、不欲狂其天賦、豈以金碗盛澁、臭骨頭臭皮袋、臭氣炙地薰天、傍觀両指挿鼻、咄咄倒退三千」といっている。「川藟苴」は『叢林盛事』に「川僧藟苴

川僧慧濟について（古田）

漸僧瀟洒」とあるに由来し、その川は四川の川であるがそれを参河の川にかけて自からをいい、「只事耕耘成老農」の一句に見るように、ここでも農夫と與に農耕に勤め、いわば百姓僧同様の身の上でしかないとし、その陋質ぶりを進んで述べている。そして自分はまさに鳥鼠道人でしかないとし、鼯鼠即ちむささびが能く飛ぶも屋に上ることが出来ず、能くよじるも木を窮むることが出来ず、能く遊ぶも谷を渡ることが出来ず、能く穴を堀るも身を掩ふことが出来ず、能く走るも人に先つことが出来ない如く、翰を染めて一字も書せず、書を読んで一篇も終えず、詩文にしてもその能なく、禅室に居して禅を会せず、喫飯して厨尿をして起床をほしいままにするのみであるとしている。

思うに川僧は総持寺を退いたのを契機として、深く顧るところがあり、敢て一野僧をもって自からを任じ、一身の榮達を望まず、心ある道俗と共々にひたすら修行につとめたのであり、この自賛の一首にはそうすべきことの反省と自戒とをいっているものと受け取れる。特に俗にあらざして乃ち是れ俗、是れ僧にして全く僧に非ずといっていることは、道俗の一体的な修行を目指したことからして、従来の道俗の観念を打破し、ともすれば在家佛教より出家佛

教を優位に考えた考え方に抵抗したものと解される。この点、一雲齋が中心となったものであろうが、居士、大姉の鬱然とした在家禪が興っていたことは、『語録』に見る夥しい数のその男女の帰依者の名がそれを証する。特に上記の玉山道美を初めとし、前三州太守劫山永公などを中心とした菴主禪ともいふべきものが興っていたことは、川僧が出家禪に対していただいていたであろう一抵抗と見うける。

勿論、このためには川僧のその意図を助けるものがなくてはならなかったのであり、雲堂の建立は川僧の最後の事業として、まづその協力者の養成を期したものであり、乾坤院の二世となった弟子の逆翁宗順は、その附托にこたえた一人であったと思われる。雲堂落成に当って、

「乾坤門戸一時開」に続けて、「草木叢林各用材、海衆堂中知幾許、朝雲歸去暮雲來」

とよんでいるが、この雲堂の建立は「草木叢林各用材」とする人材養成の機関となすべきその抱負の一端が偈ばれる。

なお川僧の道俗に対しての接化の様相を推知せしめるものとして、それは一居士に与えた法語であるが、次のようにいっているものがある。「孝庵正忠居士請法語」に、

「浄名居士於毘耶離城而構一室、方丈中置三萬二千獅子座、接入諸菩薩大弟子釈梵四天王等各説不二法門、於茲曼殊室利云、我於一切法無言無説、無示無識離諸問答、是為菩薩入不二法門、曼殊又問浄名、浄名默然、曼殊讚歎乃至無有語言文字、是菩薩眞入不二門上、只箇一默、三世諸佛無所下口、歴代諸祖無分挿嘴、即今孝庵居士寄紙而就余需拙語焉、山僧亦無言無説、孝庵亦默然、與麼則何以彰于紙墨、傍有毛穎子忍俊不禁、出来粲然云、秃奴莫道、無言無説、默然其聲如雷、山僧寫面一掌、毛穎子佛袖而去、孝庵掩室杜口、應觀前車覆轍云爾」

とある。翰を染めては一字を書せず、書を読んで一篇も終えず、文に華ならず詩に巧ならずといっているものの、上述したように実際には、その何れの才にも傑出したにも拘らず、一旦道俗の接化となると「何以彰于紙墨」で、紙墨に墮することを誡め、浄名の一黙の手段を以てした如くである。

これは「亮参」なる大姉の下炬の偈の一句であるが「参到

無参「始實参」といつているように、川僧は必ずしも伝統的な参禅の方法を取らなかつたものと見られ、「臨濟三玄非二捷徑」、新豊五位困二多蹊二」（「妙玄禅定尼、下炬偈」）の一語をもつてしては断じ得ないにしても、『語録』を通過していい得ることは、川僧には少くとも臨濟・曹洞といったことによつて参禅の方法を区別しなかつたことである。参は無参に到つて始めて実参であるといつていことは、川僧の禅風の特質を期せずして明かしていよう。

この禅風の特質といへば見落してはならないもう一つのことを挙げなくてはならない。それは前に雲堂落成の三偈のことにふれたが、その終りの偈の一句に「何必忘_レ憂_ヲ 覓_ニ酒材_ニ」といつていることに関連する問題であり、所謂酒肆淫坊に川僧が出入したというのではないが、禅室に居して禅を会することなく、喫飯して只だ屙屎し、困ずれば眠り、起きれば行くだけだといつていることの裏腹として、型通りの行事綿密を必ずしもいわず、雲堂は新建にはなつたもののそれにはまたそれなりの苦惱も有つたらう筈であり、それを忘るるに必ずしも酒材を求めて、憂さを晴すものではないといつている。察するに川僧が酒材の語

川僧慧濟について（古田）

を口にしていふことを穿つていへば、飲酒の嗜みをもつていたらしく、例えば「題_ニ山水画_ニ」の一首に、

「朝過_ニ沽酒橋_ニ、暮理_ニ釣魚燒_ニ、野店帰来後、煙深樹色遙_{ナリ}」

とあり、また「題_ニ畫扇_ニ」の一首に、

「樹深烟色重、帰我欲_ニ黄昏_ニ、何意過橋客、酒在_ニ水南村_ニ」

といつたものがあつてそれを肯かしめる。

上述したように道学をもつて禅客を接せず、只耕耘を事として自から老農の禅者となることを望んだ川僧であつて見れば、農夫と共に時に酒を酌んだとしても不思議ではなく、引いては魚行酒肆を口にし、或は酒肆淫坊をも口にすようなことがあつたとしても奇異ではない。

ついでにはここで川僧のもう一首の自贊の偈を引く必要があり、

「身處_ニ禅林僧舍_ニ、意在_ニ酒肆淫坊_ニ、話欄伝_レ虚爲_レ実_ニ、卦爻内柔外剛、龜背刮_レ毛手段、鷺股割_レ肉家常、蜜口魔_ニ魅閭里_ニ、樞貌賣_ニ弄諸方_ニ、屢々唱_ニ阿弥陀佛_ニ、人皆謂_ニ之風狂_ニ、若不_レ啜_ニ洋銅汁_ニ、決然坐_ニ熱鉄牀_ニ、即是

川僧慧濟について(古田)

無眼長老、免^レ得佛^{タリ}祖^ノ膏^ヲ、飯袋子飯袋子、落魄六十餘霜、一^ノ生^ノ作^レ業^ノ供^レ款^ニ、結^レ案^ニ以^テ爲^ス贊^揚」

といっていることを見落してはならない。魚行酒肆、酒肆淫坊を口にしたといってもそれは意中のことであり、成程酒は嗜んだであろうが、現実には女犯のような破戒までをなしたというのではない。百姓禪者をもって任じた川僧は清僧ぶることは出来なかつたのであり、禪僧とて皮袋を一枚剥げば意中に酒肆淫坊を思ふものがあつたとしても恥すべきでなく、敢て秘するに足らないとし、それどころか「魚行酒肆觀音門」(「妙補優婆夷」下炬)の語に知られるように、觀音菩薩が三十三身に現じて衆生を濟度をしたその悲願を、特に在俗者の教化にあつてなすべく、川僧は殊更にそれを口にしたと考えられる。人は川僧をもって風狂者としたであらうことは、屢々禪僧にして阿弥陀佛と唱えたばかりではなかつたであろうが、川僧は身を禪林僧舎に處しようとしなかつたことから、所詮その行動が風狂と見做されても仕方がない。しかし翰を染めて一字も書せず、書を読んで一篇を終えず、詩文は華ならず功ならず、禪室に居して禪を会せずと述懐している川僧にして「試毫」の偈

があつて「捏^レ聚^ニ須^テ彌^ヲ筆^力奇^{ナリ}、虚空紙上墨淋漓、写出西來真五字、梅花含笑柳舒^レ眉^ヲ」とよんでいるような翰墨の才があつたことは疑うべくもなく、実際に教養にしても學識にしても、作詩作文にかけても当代第一級の學者であり、知識人であり、多くの道俗の帰依者があつたことからして、また道德の高かつた人であつたことは事實であり、決してその点「臭骨頂臭皮袋、臭氣炙^レ地薰^レ天」と自から述べているにしてもそれは、所謂鼻もちならぬ存在ではなかつたのであり、大凡そその自からいっているところは逆であつたとすると、その風狂もただの風狂者の風狂でなかつたことはいうまでもなからう。どんなに臭頭頂臭皮袋といつてもその臭さに染むことがなかつたという意味においてであることは、これまたいふまでもなからう。

因に川僧は一休宗純と同時代であり、一休宗純が酒肆淫坊のことを頻りに口にしたことを思うに、一休の場合もまたそれは「身」の上のことではなくて、川僧がいつているように「意」においてに過ぎないのであり、それを現実の行為と見るのは甚だしい誤りといわなくてはならない。一休も川僧も宗門の權威に身を委ねようとせず、一休も一度は大徳寺に住し、川僧も一度は総持寺に住したが、一宗の教

義に行動を束縛されることなく、所信をもって自由に振舞った。

一休の反骨は周知の通りであるが、川僧もその『語録』を見る限り、柔軟な思想家であつたらうことを思われるが、性格はなかなかの芯の強い硬骨の人であつたに違いない。

偶然とはいえ同時代にこのような二人が現れていることは極めて興味深い。『本朝高僧伝』の著者師蠻は奇しくもその「浄禅」にこの二人の伝を列べて載せているが、或はそれにはそれなりの考えがあつたことであるかも知れない。『人天眼目抄』の一寫本の奥書に「¹⁰前大徳春浦宗熙」とあるものがあるに至つては、一休は法兄養叟宗願とその法嗣春浦宗熙の禅風を眼のかたきにして罵倒しているいきさつがあり、川僧、一休、春浦の間に何かの交渉があつたらうことを憶測せしめる。

註

(1) 川僧の父は「維寛正二年辛巳孟夏二十有四日、吾先考前右金吾玄珠禅通居士、於本府、寢室長往……」(『川僧禅師語録』上)とあるその居士であろう。川僧が出家した華蔵寺のある地と同じ地に生れたとすると、その他は愛知県額田郡額田町ということになる。華蔵寺とは今の同郡同町にある華蔵院であろう。同院は天台宗から臨濟宗に永源寺開山寂室が同地に天恩

川僧慧濟について(古田)

寺を開創した際に改宗したと伝える。如仲天闍が上州吉祥寺の幻住派の拙祖能に投じて受具、雉髪したことを思うにつけ、川僧が同派につながる寂室とゆかりをもつ華蔵院に出家するに至つたのは然るべき因縁があつたのであろう。

(2) 『遠江国風土記伝』に「一雲斎、朱符之寺田高拾五石、曹洞宗眞巖派起于茲、今為可睡斎末、末寺十二ヶ寺」とある。川僧が遠江のこの一雲斎にあつて眞巖に参じたとする説は正しくない。

(3) 同書「在橋谷、号橋谷山、境内除地、曹洞宗能登国鳳至氣郡櫛比庄総持寺末、大源派、今称六門首主祖也、応永十八年、如仲山〔天〕闍禅師結草菴號大洞院、元是一之宮神領之地也、禅師從近江国、而后門弟更代而住、末寺十九字」とある。

(4) 如仲の寂年には異説があるが、ここでは論及しない。

(5) 『日本洞上聯燈録』は「参眞巖於洞寿」とある。

(6) 萬似『洞上伝戒辨』に川僧眞筆の戒本奥書に曰くとして、川僧が眞巖相伝の正本を書写し、これを弟子の崇(宗)順に付与したことをいっている。

(7) 大久保道舟編『曹洞宗古文書』下巻所収。

(8) 『新纂禅籍目録』にその書名を挙ぐ。

(9) 大永四年四月九日、その寂後五十年に「法覚佛慧」の禅師号を特諡される。

(10) 『禅籍抄物集』附録、拙稿「禅籍抄物集解題」を参照されたい。